評価調査結果要約表

１．案件の概要			
国名：エルサルバドル		案件名：看護教育強化プロジェクト	
分野：人材育成		援助形態：プロジェクト方式技術協力	
所轄部署：医療協力部医療協力第二課		協力金額：6.78億円	
協力期間	1997年6月1日～2002年5月31日	先方関係機関：厚生福祉省	
		日本側協力機関：厚生労働省、看護大学等	
他の関連協力：			

１－１ 協力の背景

エルサルバドルは、1980年から92年まで続いた内戦のため、社会経済的に疲弊したが、内戦終結後は、外国援助による復興計画及び逃避資金の還流により、経済的に立ち直りつつある。94年の和平達成後初の総選挙により選出されたケルデロン大統領は、構造調整を推進するための新経済計画とともに、内戦により疲弊した経済及び社会を復旧するための「社会経済開発5カ年計画（94年～99年）」を策定した。

同開発計画は保健・医療分野の対策に重点を置き、医療システムの改善、保健・医療機関の活性化及び医療従事者の養成及び適正配置を課題としてあげている。95年の国連統計によれば、エルサルバドルの人口は590万人、一人当たりのGNPは1,680ドルの低位中所得国であるものの、内戦により保健・医療体制の整備は大きく遅れており、特に貧困層においては、妊婦、乳児の死亡率は依然高い状況にある。このため、政府は国民の保健医療に直結する看護婦及び准看護婦の人材育成を急務とし、看護人材の養成計画及びシステムの見直しと質の向上を図るべく、我が国に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

１－２ 協力内容

6校（当初8校）の看護師養成校を対象に、適正な人材養成配置計画の下で質の高い看護人材が育成されることを全体目標とし、教材開発や教本作成、講義・実習指導案の検討などの活動を実施する。

（１）上位目標

エルサルバドル国の看護サービスが向上する。

（２）プロジェクト目標

対象国における看護教育の質が向上する。

（３）成果

1）看護教師に対する教育が改善される。
2）看護教育が標準化される。
3）看護に関する教育と臨床の連携が強化される。
4）看護教育の環境が改善する。
5）自立発展のための活動が推進される。

（４）投入

日本側：
長期専門家派遣 8名 機材供与 1.65億円
短期専門家派遣 13名 その他（プロジェクト基盤整備） 1.34億円
研修員受入 18名
第三国個別研修 1名
相手国側：
カウンターパート配置 82名
ローカルコスト負担

２．評価調査団の概要		
調査者	統括・団長：橋口 道代 JICA医療協力部医療協力第二課課長 看護行政：田村 やよひ 厚生労働省医政局看護課課長 看護教育：矢野 正子 静岡県立大学大学院看護学研究科 協力計画：岡田 麻衣 JICA医療協力部医療協力第二課 評価分析：田中 健紀 (株)地域計画連合 通訳 ：加藤 幸子 (財)日本国際協力センター	
調査期間	2002年1月2日～2002年1月17日	評価種類：終了時評価

３－１ 評価結果の要約

（１）妥当性

エルサルバドル及び日本双方にとって、本プロジェクトの目的及び対象校6校のターゲットグループの設定は妥当であった。保健医療5ヵ年計画で示されているように、エルサルバドルにとって医療サービス分野は重点課題である。また、良質な医療サービスに欠かせない優秀な看護人材の育成、その看護人材の育成を担う看護教師に対する支援は、ターゲットグループのニーズに合致し妥当性は高い。また、日本にとっても医療サービス分野は同国に対する国別事業実施計画において援助重点分野である。

（２）有効性

プロジェクト目標は次のことから達成した。対象校の学生に対する教育技法に対するアンケートの結果は、5段階評価で3.9となっており、目標の3.5以上を達成した。また、対象校の学生の92％が社会奉仕に従事するための客観テストに合格しており、目標の90％を達成した。目標達成にあたっては、准看護婦・看護婦・学士看護婦の各過程のカリキュラムが作成され、これが教育省により承認され標準カリキュラムとなったこと、教本作成・授業案作成・ビデオ教材作成の各委員会を毎週定期的に開

催する等活発に活動したことなどの成果の達成がこれを促進した。また、教員及び臨床看護婦に対し各種研修を実施するとともに、伝達講習会を推進した。教員に対しては授業の評価を行ったことにより、教育技法の向上を図ることができた。今後は、標準カリキュラムに沿った各校独自のカリキュラム作成が完了し、教育と臨床の連携がより強化されることにより、更なる教育の質の向上が期待される。

（3）効率性

当初予定していた専門家数に比較し、投入は少なかったが、エルサルバドル側カウンターパートの積極的な参加により効率的な運営が行われた。また、新たに設置した看護研修研究センター（以下「センター」とする。プロジェクト基盤整備により建設。）は、プロジェクト業務の推進のために、更に多数の研修、委員会活動の開催場所となり、効果的に活用された。

2001年の2回の大地震により、約3か月間にわたり通常のプロジェクト活動を展開することができなかった。そのため、一部で活動の進捗が予定より遅れている。

（4）インパクト

本プロジェクトにより改善された教育を受けた学生は、3〜5年後に卒業するため、上位目標であるエルサルバドルの看護サービスの向上について評価するには時期尚早ではあるが、本プロジェクトによる優れた看護人材の創出により、今後目標を達成することが見込まれる。

プラス面のインパクトとして次のような事項があげられる。

1）すべての対象校において、独力で実習室や図書室等の拡大・整備がなされた。
2）研修実施後に委員会・学習会が組織され、その活動により参加者の自己啓発が動機付けられた。
3）高等教育における標準化されたカリキュラムは、他の分野においてはこれまで存在しなかったことから、教育省及び他の医療関係職種のカリキュラムへの標準化に対する関心が高まった。
4）標準カリキュラムの適用により、学生が転校する際の単位の認定が容易になり教育継続の可能性が拡大した。
5）研修受講歴が教員として採用される際に有利になる等、社会的に認知されるようになった。
6）プロジェクト活動を通じて、厚生福祉省看護課・看護婦協会・看護職能理事会三者の協調が生まれた。
7）看護婦養成校管理職会が設立された。
8）移転された技術を広域に普及するため、中米・カリブ地域より研修員を集め、センターにおいて研修を行う第三国集団研修の要請がエルサルバドル国より日本に発出された。

（5）自立発展性

保健医療5カ年計画（1999年〜2004年）では、看護職者の役割がより強調されているため、今後も看護職者の生涯教育の強化が求められていることから、センター活動の政策的支援が見込まれる。また、プロジェクト終了後のセンターの組織・運営に関する規約の作成を検討中であり、作成後は厚生福祉大臣の承認を得る予定である。プロジェクト終了後も、対象校の施設長・看護教師、看護婦協会、看護職能理事会等が活動への支援を表明しているが、人員不足は否めない。

財政面については、自主財源確保の必要性から、センターは、プロジェクトで作成した教本やビデオ教材の販売許可手続きを同省に依頼しているところである。さらに、本プロジェクトの成果を検討されている第三国集団研修を通して、中米・カリブ地域へ技術の普及・拡大が期待できる。

3－2 効果発現に貢献した要因

（1）計画内容に関すること

1）プロジェクト目標がエルサルバドルの政策に沿った形で明確に掲げられたため、プロジェクト関係者が結束して活動に取り組むことができた。
2）対象校設定にあたっては、当初JICA本部より、モデル校の設定による協力の提案があったが、エルサルバドルの規模と国全体の看護教育レベルの向上を図ることを重視し、すべての看護婦養成校を対象とする計画を作成した。このことにより、早期の上位目標の達成が見込まれる。

（2）実施プロセスに関すること

1）多数の委員会・学習会が組織され、継続的な活動を行ったことなどを通じて、エルサルバドル看護関連の組織間のコミュニケーションが拡大・活発化し、プロジェクトへの協力体制が強化され、具体的な成果物につながっていった。
2）厚生福祉大臣をはじめ、地方医務局にいたるまでの幅広い行政組織の支援があった。
3）専門家チームがエルサルバドルの状況を十分に把握し、カウンターパートとの良好な人間関係を築いたことにより、ニーズを考慮した形で活動を展開し、双方からの様々なアイディア（委員会組織化など）を実現することができた。
4）JICAはもとより、日本大使館からの強力な支援や、電子メール等を利用した日本国内委員会からのタイムリーな情報提供や支援があったことが、プロジェクトの運営・技術両面において、目標達成に貢献した。
5）プロジェクトのモニタリングを6か月ごとに実施したことにより、適切な進捗管理が行われ、プロジェクト目標の達成が計画的になされた。

3－3 問題点及び問題を惹起した要因

（1）計画内容に関すること

最終的には別の協力形態（短期専門家や第三国専門家等）で対応したが、計画当初にリクルートが困難である母子保健や地域看護の長期専門家派遣を予定したことにより、移転技術の定着・普及に困難を生じた。

（2）実施プロセスに関すること

該当なし

3－4 結論

本プロジェクトは、日本とエルサルバドル両国関係者の多大な努力と熱意により、計画された成果はもちろんのこと、それ以上の多くの成果をあげた。今後更に充実すると思われる看護婦生涯教育への取り組みにより、上位目標達成の可能性は極めて高い。両国関係者の友好と信頼に基づく良好なコミュニケーションが基盤となり、本プロジェクトは成功事例として高く評価できる。

３－５ 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）
（１）センターを看護職の生涯教育の場として、厚生福祉省のなかに位置づけ、その活動を支えるための人的・物的・財政的条件の整備・充実が望まれる。
（２）後のセンターの役割・機能として、以下のことが期待される。
1）看護に関する研究の推進を図る必要がある。特に看護の質を測定する手法の開発などは、プロジェクトの上位目標を実現させるために重要である。
2）教師の研修に加えて、看護の専門領域や看護管理の研修を強化することが望ましい。
3）中米・カリブ地域における情報の発信基地になることが望まれる。

３－６ 教訓（他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）
（１）PDMの使用は、プロジェクト目標の明確化に資した。また、それに沿った定期的モニタリングや評価は、プロジェクトの進捗管理に有効であった。
（２）多数の委員会を組織し、活発に活動することは、移転技術を定着・普及させるために有効であった。
（３）日本側関係者（日本大使館・JICA・国内委員会）からのサポートを受けたことは、プロジェクトの運営・技術両面から、目標達成に有効であった。
（４）第三国の専門家による技術移転を定着・普及させるためには、事前にプロジェクトに関する十分な調整が必要である。

３－７ フォローアップ状況
センターにおいて移転された技術を広域に普及するため、エルサルバドルより第三国集団研修の要請が挙げられ、2002年10～12月の8週間にわたって第１回研修を開催した。「視聴覚教材作成」及び「教科書作成」の2つをテーマとし、中米・カリブ諸国6カ国（グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、エルサルバドル、パナマ、ドミニカ共和国）より20名の研修生が参加した。講師は、エルサルバドル人講師11名、日本人講師１名であり、同研修にかかる費用については、エルサルバドル政府がその30%を負担した。
当該研修に対する参加者の評価は非常に高く、02年5月に修了した「看護教育強化プロジェクト」の成果を改めて確認することができる。